

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都江戸川区平井三丁目23番17号

氏名 株式会社 チップ興業

代表取締役 彦坂 裕一

複製厳禁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条第6項~~ ~~第14条の2第1項~~ の許可を受けた者であることを証する

千葉市長 神谷 俊



許可の年月日 令和5年8月7日

許可の有効年月日 令和10年8月6日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

破碎施設による中間処理

(2) 取扱産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物を含む」、「水銀使用製品産業廃棄物を含む」又は「水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア 廃プラスチック類、イ 紙くず、ウ 木くず、エ 繊維くず、オ 金属くず、
カ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、キ がれき類 以上7品目

2. 事業の用に供するすべての施設

所在地 千葉市中央区浜野町1025番地152 他

（施設ごとの種類、設置年月日及び処理能力については別記1のとおり）

3. 許可の条件

別記2のとおり

4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年8月7日 新規許可

令和5年8月7日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 存・無

以下余白

別記1

(1) 中間処理及び保管は(2)の場所で行うこと。

(2) 施設の種類、設置年月日、処理能力、数量及び所在地

施設の種類及び設置年月日	処理能力	数量	所在地
破砕施設 (金属くず) (ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず) (がれき類) (平成20年5月29日)	31.5 t/日 64.23 t/日 57.76 t/日	1	千葉市中央区浜野町1025番地1 52、1025番地671
破砕施設 (木くず) (平成20年5月29日)	66.3 t/日	1	
破砕施設 (廃プラスチック類) (紙くず) (木くず) (繊維くず) (平成20年5月29日)	5.71 t/日 4.28 t/日 5.14 t/日 2.85 t/日	1	
廃棄物保管施設(破砕前) (木くず)	保管面積 36.68m ² 保管容量 36.68m ³ 保管高さ 2m 保管上限 36.68m ³	1	
廃棄物保管施設(破砕前) (がれき類)	保管面積 12m ² 保管容量 12m ³ 保管高さ 2m 保管上限 12m ³	1	
廃棄物保管施設(破砕前) (ガラスくず・コンクリートくず及 び陶磁器くず)	保管面積 12m ² 保管容量 12m ³ 保管高さ 2m 保管上限 12m ³	1	
廃棄物保管施設(破砕前) (廃プラスチック類、金属くず、ガ ラスクず・コンクリートくず及び陶 磁器くず、がれき類)	保管面積 12m ² 保管容量 12m ³ 保管高さ 2m 保管上限 12m ³	1	
廃棄物保管施設(破砕前) (廃プラスチック類)	保管面積 6.84m ² 保管容量 8.2m ³ 保管高さ — 保管上限 8.2m ³	2	
廃棄物保管施設(破砕前) (紙くず)	保管面積 6.84m ² 保管容量 8.2m ³ 保管高さ — 保管上限 8.2m ³	1	
廃棄物保管施設(破砕前) (金属くず)	保管面積 6.84m ² 保管容量 8.2m ³ 保管高さ — 保管上限 8.2m ³	2	

廃棄物保管施設(破碎前) (廃プラスチック類、繊維くず)	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	10.12m ² 20.24m ³ 2m 20.24m ³	1	千葉県中央区浜野町1025番地152、1025番地671
廃棄物保管施設(破碎前) (木くず)	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	6.84m ² 8.2m ³ — 8.2m ³	1	
廃棄物保管施設(破碎前) (金属くず)	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	1.02m ² 1.02m ³ — 1.02m ³	2	
廃棄物保管施設(破碎前) (廃プラスチック類)	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	1.02m ² 1.02m ³ — 1.02m ³	1	
廃棄物保管施設(破碎前) (廃プラスチック類、金属くず)	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	6.84m ² 8.2m ³ — 8.2m ³	1	
廃棄物保管施設(破碎前) (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	6.84m ² 8.2m ³ — 8.2m ³	1	

別記2

- (1) 粉じんを飛散させないように散水を行うこと。
- (2) 処理施設の稼働時間は、午前8時30分から午後7時30分までとすること。